

平成二十八年八月八日受領
答弁第四一號

内閣衆質一九一第四一號

平成二十八年八月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出措置入院の制度の見直しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出措置入院の制度の見直しに関する質問に対する答弁書

御指摘の事件については、事実関係を精査した上で、厚生労働省を中心に関係省庁が連携し、早急に再発防止策を検討することとしており、その際には、御指摘の退院後の福祉サービスとの連携の在り方を含め、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第二十九条の四第一項の規定に基づき入院措置の解除を行った後の本人に対するフォローアップの在り方等、様々な観点から必要な対策について検討してまいりたい。